

建設工事一般競争入札公告

条件付（制限付）一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成23年9月8日

登米市病院事業管理者 大橋



1 条件付（制限付）一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 登米市立米谷病院改修工事（建築）
- (2) 施工場所 登米市東和町米谷字元町地内
- (3) 工期 契約締結日の翌日から平成23年12月22日
- (4) 工事概要 改修工事 一式
 - ・機械室増築 一式
 - ・北病棟改修 一式
 - ・渡り廊下改修 一式
 - ・外構工事 一式
- (5) 支払条件 前払金 有
- (6) 最低制限価格 契約内容に適合した履行を確保するため、最低制限価格を設定する。
- (7) 入札方法 条件付（制限付）一般競争入札

2 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 登米市から指名停止を受け、入札日に指名停止中でないこと。
- (3) 登米市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年登米市告示第227号）第3条に規定する次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができない。なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。
 - イ 入札に参加する者又は入札に参加する者の役員等が、その団体の構成員が集团的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体（以下「暴力団」という。）の関係者（以下「暴力団関係者」という。）であると認められるとき、又は暴力団関係者が乙の経営に実質的に関与していると認められるとき
 - ロ 入札に参加する者、入札に参加する者の役員等又は入札に参加する者の経営に実質的に関与している者が自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められるとき。
 - ハ 入札に参加する者、入札に参加する者の役員等又は入札に参加する者の経営に実質的に関与している者が、暴力団又は暴力団関係者若しくは暴力団関係者が経営又は運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等（以下「暴力団関係法人等」という。）に対して、直接又は間接を問わず資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - ニ 入札に参加する者、入札に参加する者の役員等又は入札に参加する者の経営に実質的に関与している者が、暴力団又は暴力団関係者と密接な関係を有していると認められるとき。
 - ホ 入札に参加する者、入札に参加する者の役員等又は入札に参加する者の経営に実質的に関与している者が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - ヘ 入札に参加する者、入札に参加する者の役員等又は入札に参加する者の経営に実質的に関与

している者が、暴力団関係法人等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。

ト 入札に参加する者、入札に参加する者の役員等又は入札に参加する者の経営に実質的に関与している者が、暴力団関係法人等であることを知りながらこれを下請負の相手方としたとき。

チ 入札に参加する者、入札に参加する者の役員等又は入札に参加する者の経営に実質的に関与している者が、本病院事業発注工事等の契約を履行するに当たり、暴力団関係法人等であることを知りながら、当該法人等から資材、原材料等を購入し、又は産業廃棄物処理施設として使用したとき。

- (4) 登米市競争入札参加資格及び審査に関する規程第5条第2項の規定に基づく、平成23・24年度有資格者で、公告日において次の要件を満たしていること。

登録業種	建築一式工事
登録等級（公告日現在）	登米市内に本社（本店）を有する者にあつては、建築一式工事の格付けがA等級、B等級のいずれかの業者であること。また、登米市以外に本社（本店）を有する者にあつては、建築一式工事の格付けがA等級で最新の経審の評点が700点以上、1級技術者が3人以上であること。
事業所の所在地に関する条件	宮城県内に本社（本店）を有していること。
施工実績に関する条件	なし
配置技術者に関する条件	建設業法に基づく、主任技術者又は監理技術者を配置できること。また、専任の技術者を配置することとなる場合は、入札日以前に3ヵ月以上、それ以外の場合は、入札日から入札参加業者と直接的な雇用関係があること。
その他	当該工事に係る仕様書、図書（以下「設計図書等」という。）を閲覧していること。

3 入札及び工事担当課

区 分	担 当 課	電話番号	住 所
入札担当課	登米市医療局経営管理課 契約係	0220-21-5030	987-0511 登米市迫町佐沼字下田中25番地
工事担当課	登米市建設部住宅都市整備課	0220-34-2316	987-0602 登米市中田町上沼字西桜場18番地

4 入札日程等

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 等
契約条項を示す期間及び場所	平成23年9月9日～ 平成23年9月16日	登米市迫町佐沼字下田中25番地 登米市医療局経営管理課契約係 (登米市立登米市民病院内)
入札参加申請（工事設計図書閲覧済書の提出）	平成23年9月9日～ 平成23年9月16日	登米市迫町佐沼字下田中25番地 登米市医療局経営管理課契約係 (登米市立登米市民病院内)
入札参加資格確認審査結果の公表、通知	平成23年9月21日以降に掲示、通知	登米市役所迫庁舎掲示板及び登米市医療局ホームページ 入札参加資格確認通知書による通知
設計図書の閲覧	平成23年9月9日～ 平成23年9月16日	登米市迫町佐沼字下田中25番地 登米市医療局経営管理課契約係 (登米市立登米市民病院内)
質問書の受付	平成23年9月9日～ 平成23年9月16日	登米市迫町佐沼字下田中25番地 登米市医療局経営管理課契約係 (登米市立登米市民病院内)

回答書の閲覧	平成 23 年 9 月 9 日～ 平成 23 年 9 月 21 日	登米市迫町佐沼字下田中 25 番地 登米市医療局経営管理課契約係 (登米市立登米市民病院内)
入札	平成 23 年 9 月 27 日(火) 午後 2 時 00 分から	登米市迫町佐沼字下田中 25 番地 登米市立登米市民沼病院会議室
入札結果の公表	契約締結後	登米市医療局ホームページ及び登米市医療局経営管理課

(注 1) 上記の期間は、登米市の休日を定める条例による市の休日を除く午前 9 時から午後 4 時まで(午後零時 30 分から午後 1 時 30 分までを除く)とする。

5 入札参加の申請等

入札参加を希望する者は、登米市医療局経営管理課契約係備付けの次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

(1) 提出書類

① 工事設計図書閲覧済書

設計図書等の閲覧後、入札参加希望者は、工事設計図書閲覧済書を医療局経営管理課契約係へ提出のこと。(入札参加申請書に代わるものなので、提出しない場合は入札に参加できません。)

② 申請者の所在地及び名称を記載し、80 円切手を貼付した返信用封筒 1 枚。

6 入札参加資格の審査及び入札参加確認結果の通知

(1) 入札参加資格の有無については、4「入札日程等」のとおり入札参加資格確認通知書(適格者用)により通知するものとする。

(2) 不適格者と見なされた者には、理由を付して入札参加資格確認通知書(不適格者用)により通知するものとする。

7 工事設計図書等の閲覧

(1) 当該工事に係る設計図書等は、4「入札日程等」のとおり閲覧に供するものとする。

(2) 希望者は閲覧期間中、下記の場所において設計図書等を有料にて複写することができるものとする。

複写場所	住 所	登米市迫町北方字石打坂 1 3 6 - 1
	商 号	(株)アート迫営業所
	電話番号	0 2 2 0 - 2 2 - 7 7 6 0

8 設計図書等に対する質問及び回答書の閲覧

設計図書等について質問がある場合には、閲覧場所に備え付けてある質問書に記入し、経営管理課契約係に提出すること。また、質問書に対する回答書を 4「入札日程等」のとおり閲覧に供する。

9 入札執行の日時及び場所

(1) 4「入札日程等」のとおり

(2) 提出書類

① 入札参加資格確認通知書(適格者用) (提出を求める場合があります。)

② 工事費内訳書

10 入札の方法

(1) 郵送、電報、ファクシミリその他の電気通信による入札は認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する金額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数の金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札回数は2回を限度とする。

11 入札保証金 免除とする。

12 工事費内訳書の提出について

(1) 第1回目の入札に際し、入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。

(2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、内容については、数量、単価、金額等を最低限記載すること。

(3) 提出を受けた工事費内訳書は返戻しない。

13 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者（指名停止中の者も含む）のした入札及び入札に関する条項に違反した入札は無効とする。

14 落札者の決定方法

(1) 最低制限価格以上予定価格以下の範囲内で、最低の価格の入札をした者を落札者とする。

(2) 第1回目の入札において落札者がいないときは、直ちに第2回目の入札を行う。ただし、第1回目の入札において最低制限価格より低い価格の入札をした者は、第2回目の入札に参加することができない。

15 契約保証金

落札者は、契約書提出と同時に契約金額の100分の10以上の金額を納付又は提供すること。

16 その他

(1) 入札参加者は、入札に当たって上記事項を遵守するとともに、「登米市建設工事競争入札参加心得」を熟読し、遵守すること。

(2) 落札者の決定後、この入札に付する工事に係る請負契約の締結までの間において、当該落札者が入札公告に掲げる入札参加資格のいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該請負契約を締結しない。